

研修会予告!

環境問題対策総合研修会

平成21年1月10日～11日開催!

受講は無料ですが、資料代として実費をお支払いいただきます。

会場の都合などにより延期しておりました「臨床検査を取り巻く環境問題」の総合的研修会は、平成 21 月 10 日(土)・11 日(日)の両日、パシフィコ横浜において開催します。

プログラムなどの詳細が決定しだい、当会ホームページ、医学検査 12 号にて募集を開始します。尚、会場は 300 名と限定されておりますので、お見逃しなく早めに申し込んでください。

内容は、厚生労働省をはじめとする各専門分野で活躍されている方々を予定しておりますが、講師などの都合により一部変更する場合がありますのでご了承ください。その骨子は以下のとおりです。

◇ <1> 「環境変化がもたらす健康被害」<基調講演>

現在、温暖化現象に伴う地球規模での環境の変化は、多方面にわたり影響をもたらしている。大気、水環境、化学物質などにはじまり、食の世界まで脅かされている。これら多くの環境物質に暴露されているヒトの健康を守るため、その健康被害を考えるとともに臨床検査が及ぼす影響も含め総合的に研修する。

◇ <2> 「環境変化がもたらす感染症」<基調講演>

地球温暖化がもたらす環境変化は、感染症の世界にも大きな影響をもたらしている。外来生物や渡り鳥により持ち込まれる感染症は、わが国においては過去に撲滅されたとされる疾病の再興をも促しているともいえる。これら、環境変化がもたらす新興再興感染症を研修する。

◇ <3> 「地球をといまく環境変化にどう対応するか＝豊かに生き抜くために＝」<特別講演>

人間に限らず、生物の病気は遺伝性や伝染病などを除くと、その多くはストレス性障害によるものとされています。それを生物学・生理人類学や環境工学を基調とした総合学として、また、臨床検査を担う医療人として“医療を守る安全の確保”の観点からも環境の変化にどう対応し、その責任をどのようにまっとうするかを総合的に研修する。

【医療行政の立場から】

◇ <4> 「化学物質に関連する法的措置」

化学物質に暴露される労働者のための労働衛生行政およびその法的措置を研修する。

◇ <5> 「感染症に係わる法的措置」

感染症新法(改正)についての行政の考え方およびその法的措置を研修する。

◇ <6> 「輸血に係わる法的措置」

輸血療法に係わる法的措置と今後の展望について研修する。

【医療・臨床検査の立場から】

◇ <7> 「臨床検査におけるバイオハザード＝リサイクル問題を含み＝」

医療の現場、臨床検査の現場ではホルマリンをはじめとする有害(化学)物質にどのように対応しているか。有害(化学)物質を如何に最小に留めるか…その実践を現場からの提言・討論を含み研修する。

◇ <8> 「医療機関における感染管理＝バイオテロ・新型インフルエンザを含み＝」

感染症管理に係わる法的措置に伴い、各医療機関特に検査部門における管理を含む実践を研修する。

◇ <9> 「輸血療法の今後の展望＝診療報酬を含み＝」

今後更に重要性を増す輸血療法の今後の展望を“医療の安全の確保”の観点から、また、診療報酬体系における臨床検査技師の対応を含み研修する。

◇ <10> 「輸血検査の新情報」

日々進歩を重ねる輸血検査を診療、検査、機器を含む総合的な最新情報および今後の展望を研修する。



代議員会の日程が変更となります

平成 20 年度の代議員会の日程が変更になります。今後の開催案内にご注意ください。

- ◆ 1 月 23 日(金)
14:00～16:00 代議員会
16:00～17:00 連盟連絡責任者会議
- ◆ 1 月 24 日(土)
09:00～12:00 第 7 回理事会

編集後記

- ◆ 全国各地で紅葉が広がっていますが、散りゆく前の輝きとも見えます。うら悲しい眺めでもあります。
- ◆ 早いもので、今年も残すところ 2 ヶ月を残すだけ—あと 2 ヶ月しかないと思う人も居るでしょう。あと 2 ヶ月もあるじゃないかと思う人も居るでしょう。あなたはどっち派!
- ◆ 事務所の前の街路樹も冬の支度で、頭が刈り取られています。涼しくなって寂しい… 【TAKADA】

